

大島

実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 平成二十六年度の所信について

【要旨】

公明党は平成二十六年度予算編成に関する要望書の中で、平成二十六年度は花川区政三期十二年の総仕上げの年になると申し上げたが、残念ながら所信の中からは、総仕上げの年にするとの強い決意が感じ取れなかった。平成二十五年度の所信と見間違える大差ない内容になっている。

平成二十六年度は、第六期介護保険事業計画策定に向けてスタートし、地域包括ケアシステム構築への動きが本格的になる年である。

改めて、区長に平成二十六年度の決意を問う。

大島 実

公明

代
表

二

―
初めに、平成二十六年度の所信について、
お答えします。

区長に就任以降、三期にわたり、
人口減少時代の到来とともに、少子高齢化の進展、
地球規模の環境問題、

世界同時不況による急激な景気の悪化、
東日本大震災の発生、地方分権の進展など、
まさしく、大きな変革の時代の中で、

「区民とともに」の基本姿勢のもと、
四つの重点戦略を中心に

着実に区政を推進しているところです。

なかでも、区最大の課題でありました
少子高齢化への対応を図るため、

「子育てするなら北区が一番」や

「長生きするなら北区が一番」を掲げ、

子ども子育て世代から高齢者まで、

【次頁に続く】

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

【前頁から続く】

全ての世代が幸せを実感できる

北区づくりを目指し、

全力で取り組みを進めてきたところでもあります。

平成二十六年度は、これらに加え、

新たに、「ファミリー世帯の定住化」と

様々な施策を貫く基本理念として、

「地域のきずなづくり」を位置付けてまいりますが、

「子育てするなら北区が一番」や

「長生きするなら北区が一番」の施策に

これらを重ね合わせながら、

総合的かつ重点的に推進し、

区民の皆さまが、名実ともに一番を実感できる

まちづくりを進めてまいります。

子ども子育て支援新制度の導入や

第六期介護保険事業計画の策定、

地域包括ケアシステムのさらなる推進などを控え、

【次頁に続く】

大島 実

公 明

代 表

二

【前頁から続く】

平成二十六年度は、大きな施策の転換期を迎えることになると考えていますが、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実や在宅療養を支えるための介護と医療の連携の強化などに、適切かつ迅速に対応し、三期十二年の節目として、「子育てしやすいまち」、「高齢者にやさしいまち」を北区の地域ブランドとして確立すべく、一層の取り組みを進めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年時代の到来 幸齢社会を築くために。
(一) 地域包括ケアシステムの構築に向けて。
ア 地域包括ケアシステムについて具体的に示すとともに区民への周知に力を注いでほしい。

【要旨】

長生きするなら北区が一番を目指し健康づくりに取り組んでいる北区として、区民の皆様包括ケアシステムの姿とその構築についてわかりやすく具体的に示してほしい。
今後、地域包括ケアシステムの理念と重要性について区民への周知活動等に力を注いでほしい。

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二一（一）ア

次に、人生百年時代の到来

幸齢社会を築くため、のご質問のうち、

まず、「地域包括ケアシステム」の理念等について
お答えします。

「地域包括ケアシステム」は、
高齢者が住み慣れた地域で自立して生活を営めるよう、
医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが
切れ目なく提供されることを理念としています。

区ではこの「地域包括ケアシステム」を構築するため、
北区在宅介護医療連携推進会議での具体的な検討や、
既存の介護事業者との連携に努めるとともに、
新たな地域密着型サービスである

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や、
「複合型サービス」を設置するため公募を行い
基盤整備に努めています。

（次ページに続く）

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

また、この理念と重要性については、

区民の皆様と直接、接する

高齢者あんしんセンターをはじめ、

居宅介護支援員や区内事業所の皆様に

各種研修会を通し、浸透させてまいります。

さらに、区民の皆様には

今後も、高齢者が住み慣れた地域で

自立して生活を営めるよう

「地域包括ケアシステム」について、

北区ニュースやホームページ、

「みんなのあんしん介護保険」などの冊子により

さらなる周知に努めてまいります。

大島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年時代の到来 幸齢社会を築くために

(一) 地域包括ケアシステムの構築に向けて

イ 良質な在宅医療の提供とその体制づくりについて区の見解を伺う。

【要旨】

地域包括ケアシステムの構築に向けての

大きな課題は、

①良質な在宅医療の提供とその体制づくり、

②効果的な介護予防の実行

と認識しているが、①について、区の見解を伺う。

大島 実

公 明

代 表

二

二一（一）イ

次に、地域包括ケアシステム構築に向けてのより良い在宅医療提供とその体制づくりについてお答えします。

地域包括ケアシステムの構築を図る上で、在宅医療は重要と考えております。

北区では、その方向性を在宅介護医療連携推進会議で

ご議論いただいているところです。

今後は、国や東京都の動向も注視しながら、高齢者あんしんセンターサポート医の取組みや

新たに、医師、歯科医師を含む多職種連携研修の実施、

高齢者の摂食えん下機能支援検討部会の設置、在宅療養協力支援病床確保の

モデル実施などを通して、より良い在宅医療の提供と体制づくりを進めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

- 二 人生百年時代の到来 幸齢社会を築くために。
- (一) 地域包括ケアシステムの構築に向けて。
- ウ 三年ごとの介護保険事業計画の適切なPDCAサイクルについて

【要旨】

地域包括ケアシステム構築について二千二十五年度を目標とするとの指針が出ています。三年ごとに行われている介護保険事業計画は二千二十五年まで四回行われることになる。すなわち四回の適正なPDCAサイクルを実行しながら地域ごとの地域包括ケアシステムを構築していくのだろうと認識しているが区の見解を示してほしい。

大 島 実

公 明

代 表

二

二（一）ウ

次に、三年ごとの介護保険事業計画の適正なPDCAサイクルについてお答えします。

介護保険事業計画の改定に際しては、

高齢者の生活実態や意識、サービス利用状況、

介護サービス事業者の事業状況を明らかにするため、

要支援・要介護認定を受けている方及び、

要介護認定を受けていない高齢者、

介護サービス事業者等への

アンケート調査を行っています。

また、各事業の実績を基に

地域ごとの現状をきめ細かく分析しています。

さらに、これらの調査・分析を基に

新たな目標や取り組みについて

学識経験者をはじめ、医師、介護事業者、

民生委員等の委員による

介護保険運営協議会でご議論をいただいています。

（次頁に続く）

大 島 実

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

介護保険事業計画の策定に際しては、
P D C A サイクルを活用し、
二千二十五年までの中長期的な視野に立った
施策の展開を図るよう努めるとともに、
毎回の、介護保険事業計画改定に
着実に取り組んでまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年時代の到来 幸齢社会を築くために。

(一) 地域包括ケアシステムの構築に向けて。

工 地域包括ケアシステムの中核を担う「定期巡回・
随時対応型訪問介護看護」の導入が遅れた理由は何か。
豊島区・杉並区・足立区・練馬区などは三〜六の事業
所が手を挙げた。

才 北区では一事業所と聞いているが、サービスの普
及と事業者の導入を保険者としてさらに促進必要であ
るが区の今後の取り組みは何か。

カ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の重要性
について、介護事業者をはじめ医療関係者、ケアマネ
ージャー等の理解を得ながら広く区民・利用者への普
及促進に向けて理解を深めるためのパンフレット作
製・配布及びフォーラム等開催が有効と思われるが、
区の見解を聞く。

【要旨】

平成二十四年に創設された地域密着型の定期巡回・

大島 実	公明	代表	二
<p>(質問の事項及び要旨)</p> <p>「随時対応型訪問介護看護」は日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を提供し定期巡回と随時の対応を行うサービスです。このサービスは要介護状態になっても、住み慣れた在宅で生活ができる可能性を高めるもので、地域包括ケアシステムの中核的は役割を担う重要なサービスです。</p> <p>北区では、来年度からそのサービスを提供する事業所が参入することですが、二十三区の動向をみると平成二十五年十二月現在十九区で事業所がサービス提供中。北区での事業所の参入が遅れ、サービスの普及が進まず大変心配していた。</p>			

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二（一）エ、オ、カ

次に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてお答えします。

第五期介護保険事業計画では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成二十四年度に検討し、平成二十五年度に一事業所の導入を目指していました。

公募に当り、介護保険運営協議会の専門協議会である地域密着型サービス運営協議会において準備及び審査を慎重に行っていたいただきました。

訪問看護が一体型（いったいがた）の方が事業所内で連携が密になるという

地域密着型サービス運営協議会からの意見もあり、一体型の事業所を募集したため応募者も二事業者にとどまりました。

（次頁に続く）

大 島 実

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

また、事業者においても
看護師等職員の採用に時間をかけたいとの
意向があり、

平成二十六年四月一日開所となりました。

事業所数については、
計画上一事業所で開始し、
運営状況を検証したのち、
次の計画につなげる予定です。

なお、当サービスについての周知については、
高齢者あんしんセンター主催の
居宅介護支援事業所に対する研修会をはじめ、
介護サービス事業者研修会など
様々な機会を通して情報提供に努めます。

さらに、区民の皆様には
「きたく介護あんしんフェア」などの
イベントを活用し、お知らせしてまいります。

大島 実	公 明	代 表	二
(質問の事項及び要旨)			
二 人生百年 幸齢社会を築くために			
(一) 地域包括ケアシステムの構築に向けて キ 高齢者あんしんセンターの諸課題にどのように取り組んでいくのか。			
【要旨】 地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者あんしんセンターの役割がますます重要になってきている。			
高齢者あんしんセンターの設置の充実は図られてきているが、職員の人材確保とスキルアップ、平準化が課題となっている。			
責任ある保険者として、高齢者あんしんセンターの諸課題にどのように取り組んでいくのか。			

大島 実

公明

代表

二

二一(一)キ

次に、高齢者あんしんセンターの諸課題への取り組みについてお答えいたします。

まず高齢者あんしんセンターの人材確保についてです。

高齢者あんしんセンターには、国の基準により配置が義務付けられている主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の専門三職種に加え、相談対応の職員のほか地域のネットワークづくりを担う見守りコーディネーターを配置しています。

さらに高齢者人口が三千人を超えるすべての高齢者あんしんセンターに事務職員を配置するとともに、高齢者人口が七千人を超える三つの地域の高齢者あんしんセンターには、臨時職員を二名加算配置し相談体制の充実を図っています。

(次頁に続く)

大島 実

公 明

代 表

二

(前頁から)

次に、職員のスキルアップについてです。

委託型高齢者あんしんセンターに対しては
運営委託料とは別に研修費用を予算化し

研修に参加しやすい環境づくりを進めるとともに
あんしんセンター連絡会を定期的開催し、
情報共有を図るなど

職員の技能向上に取り組んでいます。

また、経験年数に応じた

新任介護支援専門研修、ステップアップ研修等の
継続的な実施を通じ

地域包括ケアシステムの構築に向けた

実践力の向上と専門知識を有する職員の育成に
努めてまいります。

大島

実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年 幸齢社会を築くために

(一) 地域包括ケアシステムの構築に向けて

ク 北区における地域ケア会議は自立支援につなげる
ことであると表明せよ。

【要旨】

和光市では、地域ケア会議で個別ケースの検討を行い「実効あるケアプラン・サービス計画に練り上げる」自立支援に向けた地域ケア会議を行っている。

北区において、地域ケア会議は、個別ケースの検討を行い介護保険法の自立支援につなげることでありと明確に保険者として表明してもらいたい。

保険者として区の見解を問う。

大 島 実

公 明

代 表

二

二一(一)ク

次に地域ケア会議についてお答えします。

ご紹介のありました和光市の地域ケア会議は先進的な取り組みとして認識しているところです。

和光市ではこの地域ケア会議から展開された地域支援事業や自立支援型マネジメントにより要支援状態から、自立高齢者へ改善したなどの効果が顕著に現われたとしています。

北区においては、

「長生きするなら北区が一番研究会」や

「在宅介護医療連携推進会議」をはじめ、

高齢者あんしんセンターが中心となった

「地域包括ケア連絡会」「地域ケア個別会議」を

開催して、困難事例の対応を検討しております。

今後、国が示す地域ケア会議を参考としながら、

高齢者の自立支援を充実するために効果的な、

手法について十分検討してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年時代の到来 幸歳社会を築くために。

(一) 地域包括ケアシステムの構築に向けて。

ケ 介護職の充足と処遇改善について

【要旨】

二千二十五年に向け介護従事者が

約百万人不足するとの予想があるが、

今後不足する介護従事者の確保を

どのようにするか区の見解を聞く。

また、介護職は仕事も大変、

処遇も悪いとのイメージで

社会的価値観が定着しているが、

区として処遇改善について、

どのような対応を考えているか。見解を聞く。

大島 実

公 明

代 表

二

二一(一)ーケ

次に介護従事者の処遇改善についてお答えします。

平成二十三年度まで実施されておりました

「介護職員処遇改善交付金」につきましては、

平成二十四年度より同様の内容で

加算措置とされていきましたが、

国の社会保障審議会介護保険部会の議論の中では、

平成二十七年度の介護報酬の改定に反映することが
検討されています。

介護従事者の処遇改善については、

全国的な課題であり、

国の責任においてなされるべきものと考えますので、

今後とも、全国市長会等を通して

国に対し要望を行ってまいります。

(次頁に続く)

大 島 実

公 明

代 表

二

（前頁から続く）

また、北区としては、福祉のしごと総合フェアを開催して、福祉施設への就労を支援するほか、介護福祉士等の資格取得を支援するため、介護事業所への補助を行っています。

今後とも、介護職の方々が就労しやすい環境づくりに努めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年時代の到来 幸齢社会を築くために

(一) 地域包括ケアシステムの構築に向けて

コ 「シルバーリハビリ体操」の研究と導入の検討について

【要旨】

茨城県の、高齢者の介護予防とリハビリを目的とした「シルバーリハビリ体操」と、その普及を目的とした「シルバーリハビリ体操指導士」養成の取り組みが、軽度要介護者の割合減少につながるという、介護予防の効果を上げている。

区として、「シルバーリハビリ体操」の研究と、導入の検討をしてはどうか。

大島 実

公 明

代 表

二

二一（一）ーコ

次に「シルバーリハビリ体操」の研究と導入検討についてお答えします。

ご紹介いただきました、

茨城県「シルバーリハビリ体操」の取り組みは、介護予防とリハビリに特化した体操の効果と、体操を習得した高齢者が、

さらに地域の高齢者への普及を行うという共助のしくみがうまくかみ合うことで、

介護予防の効果を、より一層あげている好事例であると認識しています。

北区では、おたっしや筋力アップ体操教室等九つの介護予防プログラムを
実施しているところですが、

「シルバーリハビリ体操」の導入につきましては、その効果等を、十分に調査研究してまいります。

大島 実

公明

代表

二

二(一)

次に、区営住宅へのエレベーター設置についてです。

東京都では、平成二十二年度に

小規模な住棟について、

四人乗り、九人乗りのエレベーターを設置できるよう

基準の見直しを行いました。

区営住宅におきましても、東京都の基準により、

設置可能となる住棟がありますので、

建築基準法などの関係法令等も含め、

エレベーターの設置に向けて

調査、検討してまいります。

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年 幸齢社会を築くために

(一) 地域コミュニティの活性化と人と人とのつながりについて

ア 地域コミュニティの活性化に地域格差が生じていることに、区としてどのように対応していくのか見解を問う。

イ 地域振興室の役割の見直しについて、区の見解を問う。

ウ 地域振興室の三名の職員配置が適正かどうかについて、区の見解を問う。

(要旨)

各地域振興室の圏域で地域コミュニティの活性化と人材育成に様々な手法で取り組み成果も出始めていると認識している。地域によっては取り組みの温度差が生じ始め、コミュニティの形成が進まないところもある。超高齢社会を迎えるなかで、そのニーズに対応できる地域振興室に変わっていかねばならない。

大 島 実

公 明

代 表

二

二―(二)―ア

次に、地域コミュニティの活性化と人と人とのつながりについてのご質問に順次お答えします。

まず、地域コミュニティの活性化に

地域格差が生じていることに、区としてどのように対応していくのかとのご質問です。

北区は他区と比較して、町会・自治会の

地域活動が盛んですが、

地域によっては活動に様々な課題が生じ、

地域コミュニティの活性化に

地域差が生まれていることは認識しています。

そこで、まずは、地域振興室が中心となり、

それぞれの地域が抱える諸課題について、

地域ごとに調査・分析し、地域で活動する団体を

支援する取り組みを

強化していきたいと考えています。

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

二―(二)―イ・ウ

次に、地域振興室の役割の見直しについてと

地域振興室の三名の職員配置が

適正かどうかについてのご質問です。

区内一九カ所ある地域振興室は、

現在の体制になってから十二年が経過し、

この間、防災対策、高齢者対策、まちづくりなど、

地域の課題やニーズが、

ますます多岐にわたってきました。

そこで、地域の課題やニーズに

適切に対応するためには、それぞれの地域振興室が、

地域活動支援の拠点として、

総合調整機能の充実を図ったうえで、

町会・自治会と様々な地域活動団体が

連携・協力できる仕組みづくりや

ネットワークづくりを進める必要があります。

(次頁に続く)

大 島 実	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

地域振興室が、地域活動支援の拠点として

役割を果たしていくことができるよう、

職員体制も含めて、総合的に検討してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年 幸齢社会を築くために

(一) 地域コミュニティの活性化と人と人とのつながりについて

エ 地域振興室と高齢者あんしんセンターはどのような連携強化を考えているのか。

【要旨】

地域振興室の蓄積された情報と高齢者あんしんセンターの機能が十分に発揮されるように、緊密な連携体制の構築が望まれる。

区としてどのような連携強化を考えているのか。

大島 実

公 明

代 表

二

二―(二)エ

次に、地域振興室と高齢者あんしんセンターの連携についてお答えいたします。

地域活動支援の拠点として、役割を果たす地域振興室と

地域包括ケアシステムの中心となる

高齢者あんしんセンターが連携し、

地域との関わりを深めていくことは

コミュニティの活性化に

大変有意義なことであると考えています。

高齢者あんしんセンターの

見守りコーディネーターが支援して

町会・自治会が行う

地域見守り支えあい活動促進補助事業は

コミュニティ活性化の一例と考えますが、

さらなる連携強化の在り方につきましたは

災害時の対応も含め、今後検討してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二(三) 人生一〇〇年時代の生涯学習について

【要旨】

図書館が高齢者の居場所として注目されている。

団塊世代は地域にとって「人材の宝庫」であり、貴重な人材資源である。

ア、生涯学習の拠点となる図書館の役割充実について
団塊世代の要求に応えられる生涯学習の拠点に
ふさわしい図書館の役割拡充について区の見解を伺う。

イ、地区図書館の充実と整備について
時代変化に対応し、十五か所の地区図書館の充実と
再編が考えられるが区の見解を伺う。

ウ、生涯学習所管課の区長部局移管について
これまでも地域とのかかわりをもつ事業については
区長部局へ移管すべきと提案してきた。
区当局の見解を伺う。

大島 実

公 明

代 表

二

二 (三)ア

次に、人生一〇〇年時代の生涯学習について
お答えします。

図書館は生涯学習の拠点として自己の教養を高め、
調査研究等を支援する施設としての役割に加え、
高齢者等の大切な居場所にもなっています。

団塊の世代をはじめ各利用者層の
新たなニーズに合った図書館として、
その役割を果たしていく必要があると認識しています。
新年度には、高齢者の利用促進のため、
高齢者向け図書館案内を作成するとともに、
読書活動ボランティアへの参加の仕組みをつくり
その活動拠点としての可能性についても
検討を進めたいと考えます。

【次ページへ続く】

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

【前頁から続く】

二 (三) イ

次に地区図書館の充実等につきましては、電子図書をはじめとする電子データによる資料や情報提供のためパソコンの配備を拡大するとともに各地区館の特色を生かした蔵書コーナーづくりを推進するなど個性を持たせた魅力ある図書館づくりに努めたいと考えます。併せて、三拠点館と地区館の役割を検証し、利便性の向上を目指す中で今後の図書館の在り方を検討してまいります。

【次ページへ続く】

大 島 実

公 明

代 表

二

【前ページから続く】

二（三）ウ

次に、生涯学習所管課の区長部局への移管についてです。

教育委員会の所管事務の範囲につきましては、子育ての分野をはじめ、区政全般を視野に入れて見直すべき時期にあると受け止めています。

教育委員会制度に関する国の動向や、他自治体の状況などを把握しつつ、今後の在り方について、関係する区長部局と十分協議してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年 幸齢社会を築くために

(四) 元気高齢者の雇用就労等について

ア 「七十歳まで働ける企業」のシンボルマークと
 キャッチフレーズの普及促進を、今後どのように
 取り組んでいくのか

(要旨)

「人生百年時代」を迎えようとしている現在、年齢にかかわらず働ける社会（生涯現役社会）の実現に向けた取り組みが早急に求められている。「七十歳まで働ける企業」の普及促進を図るために、厚生労働省がシンボルマークとキャッチフレーズを作ったが、このシンボルマークとキャッチフレーズの普及促進を区として、どのように取り組んでいくのか、伺いたい。

大島 実

公明

代表

二

二（四）ーア

次に、元気高齢者の就労等にかんする

質問について、順次、お答えします。

まず、「七十歳まで働ける企業」の

シンボルマークとキャッチフレーズは、

平成二十年に決定され、

現在、独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構の

パンフレットやシンポジウムで活用しています。

しかし、まだまだ一般には普及していないのが

実情ですので、

今後、東京都やハローワークとも連携を図りながら

普及促進を検討してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 人生百年 幸齢社会を築くために

(四) 元気高齢者の雇用就労等について

イ 北区のこれまでの高齢者就労についての

取り組みと地元企業や関係団体に対して、

高齢者の雇用についてどのように啓発し、

就労機会拡大を図っていくのか

(要旨)

高齢者の就労意識、就労率の高い長野県の健康寿命・平均寿命は日本一である。また、年間医療費は全国最低である。七十歳まで働ける企業の普及促進を勧め、若年者雇用とのバランスを考慮に入れた高齢者の雇用機会を積極的に確保することは「長生きするならば、北区が一番」を目指している北区には大事なことである。

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

二（四）ーイ

次に、北区の高齢者就労についての取り組みと

高齢者の就労機会の拡大についてお答えいたします。

高齢者就労につきましては、

中高年齢者就職支援セミナーを開催するとともに、
就職面接会を実施しております。

就職面接会では区内企業と関係団体に

参加していただいておりますが、

引き続き、より多くの区内企業に

参加していただけるようハローワークとともに、

区内産業団体に働きかけ、

高齢者の就労機会の拡大を図ってまいります。

大島実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二(四) 元気高齢者の雇用就労等について

ウ シルバー人材センターの機能拡大について。

(ア) 事業者へ働きかけ、業務範囲の拡大に努め、
高齢者のニーズにこたえていくべき

(イ) 請負中心の業務から派遣業務への拡大

(ウ) 登録会員の技能・有資格情報をデータベース
化し、就労拡大や就労のミスマッチングを
解消すること

【要旨】

団塊の世代の退職で専門性の高い経験・能力の豊かな人材が地域デビューを果たした現在、シルバー人材センターの機能の見直しと拡充が求められている。区の見解をききたい。

二(四)ウ (ア)(イ)(ウ)

次に、シルバー人材センターの機能拡充についてお答えします。

シルバー人材センターを通じた就業は、高齢者にとって、収入の確保とともに、健康づくりや生きがいにつながるものと考えています。

そのため、就業専門員や理事等が地域の事業者等の訪問や関係団体等の会議に出向きPR活動を行うなど仕事の受注に努めているところです。

また、ご提案の労働者派遣事業につきましても、制度上、区のシルバー人材センターでは実施できず東京都のシルバー人材センター連合が実施主体となっています。

現在のところ、受注実績がないため、派遣事業は停止されています。

(次頁に続く)

大島実

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

なお、東京都シルバー人材センター連合では、
国に対して、区市町村単位のシルバー人材センターが
実施主体となるよう

制度の見直しを要望しているところです。

次に、会員情報につきましては

既に、データベース化を図っており、

仕事紹介に活用しているところです。

今後も、就労拡大を図るとともに、

就労のミスマッチを防ぐよう、

面談による情報収集にも十分努めてまいります。

北区といたしましては、

仕事を希望する高齢者に対して、

シルバー人材センターがその役割を十分に

果たしていくよう引き続き求めてまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 北区のブランドイメージを高めるために

(一) 北区イメージ戦略の評価について

【要旨】

来年度予算で、イメージ戦略ビジョンの中核的な存在を担ってきたアンバサダー制度のイベントが見直し予定ですが、アンバサダーイベントの見直し過程がよく見えてきません。また、そのことはアンバサダー制度自体に何らかの影響を与え見直しの検討が出てくるのですか。区の見解を伺います。

次に、イメージ戦略ビジョンの事務事業評価は実施されていますが、この際、①北区イメージ戦略についてPDCAサイクル手法のもと適切な評価（C…チェック）評価と改善（A…アクション）を実行し、②シテイプロモーションという新しい経営理念を取り入れていくべきと考えますが、二点について区の見解を伺います。

大 島 実

公 明

代 表

二

三（一）

次に、北区のブランドイメージを高めるための質問のうち、はじめに北区イメージ戦略の評価についてお答えいたします。

北区イメージ戦略につきましては、第二次行動計画を策定の際に、

これまでの取り組みの成果と課題を整理するとともに、毎年度、事務事業評価などを行い、事業の改善に努めているところです。

その中で、各種アンバサダー事業については、区内にとどまらず遠方からも参加者があり、

広域からの集客は実現し、

北区の知名度やイメージの向上に大きな効果を果たしているものの、

事業の中には、北区イメージ戦略ビジョンのターゲットであるファミリー層及び若年層と

（次頁へ）

大 島 実

公 明

代 表

二

(前頁から)

必ずしも一致していないものがあると認識しており、
第二次行動計画に沿って、事業の見直しを
進めていきます。

来年度、北区の知名度とイメージをより高めるため、
シテイプロモーションを推進していく予定ですが、
その中で、これまでの取り組みを検証しながら、
今後の北区アンバサダー制度についても
検討していきます。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 北区のブランドイメージを高めるために

(二) 北区がめざす観光振興について

ア 観光で日本は世界に魅力を十分に発信できていない。その理由をどのように分析し、北区の魅力発信に生かしていくのか見解を伺う。

【要旨】

政府は、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、二十二十年までに「おもてなし」をキーワードに訪日外国人旅行者を二千万人とする目標を掲げている。

しかし、世界の観光大国フランスは、年間外国人旅行者が約八千三百万人を超え世界第一位、第二位はアメリカで約六千七百万人、第三位は中国で約五千七百万人。日本は二十二年の時点で、八百三十六万人で第三十三位である。観光で日本は世界に魅力を十分発信できていない状況である。

大島 実

公明

代表

二

三(二)ア

次に、北区がめざす観光振興について
順次、お答えいたします。

まず、日本が魅力を十分に発信できていないことに
対する分析と、それを北区の魅力発信にどのように
生かしていくのかについてです。

日本の魅力を世界に広く伝えるためには、
外国人の目線に立った

魅力ある観光資源を発掘・開発するとともに
対象国のニーズに応じた観光情報を、
質・量ともに迅速かつ十分に
提供していくことが必要です。

また、おもてなしの心で来訪者を温かく迎え入れる
環境整備も重要と考えます。

北区においても、効果的な情報発信に努めるとともに、
区民一人ひとりが観光大使として、
北区の魅力を再発見し、発信できるよう、
観光事業への区民参画の促進に努めてまいります。

大島 実

公明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

三 北区のブランドイメージを高めるために

(二) 北区がめざす観光振興について

イ 観光協会設立に向けて平成二十六年度に観光基本計画を策定するとあるが、行政予算を使つてまで観光協会設立を検討する根拠を示してほしい。

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

三(一)イ

次に、観光協会の設立を検討する根拠について
お答えいたします。

観光振興は、地域経済の活性化とともに、
区民の地域に対する誇りや、愛着の醸成など
様々な面での効果が期待されております。

区では、これまで観光事業に取り組んできましたが、
事業をより効果的に展開していくためには、
北区における観光の定義や必要性について、
区民、事業者、行政が共通認識をもち、
一体となった観光推進体制を構築することが必要です。

そこで、北区の観光振興の方向性や、
具体的方策を明らかにした「観光基本計画」を策定し、
区と区民が一体となった取り組みにより、
さらなる地域の魅力の向上や
賑わいの創出をめざしてまいります。

大島 実	公 明	代 表	二
(質問の事項及び要旨)			
<p>三 北区のブランドイメージを高めるために</p>			
<p>(二) 北区がめざす観光振興について</p>			
<p>ウ 観光協会の事務局長はコーディネーターとして北区のまちおこしのため力を十二分に発揮してほしい。また、広く全国から事務局長を公募すべきと考えるが見解を伺う。</p>			

大島 実	公 明	代 表	二
------	-----	-----	---

三（二）ウ

次に、観光協会の事務局長の公募について、
お答えいたします。

北区の魅力を生かした観光事業を
効果的かつ効率的に推進していくためには、
経営感覚や企画立案能力に優れた人材が
不可欠です。

公募については、

熱意と才能ある人材を発掘できる
有効な手法のひとつであると考えます。

他の観光協会のさまざまな取り組みを研究し、
北区にあった手法を考えてまいります。

大島 実

公 明

代 表

二

(質問の事項及び要旨)

三 北区のブランドイメージを高めるために

(三) シティプロモーションについて

【要旨】

平成二十二年四月足立区は二十三区初の組織「シティプロモーション課」を政策経営部広報室に設立した。シティプロモーションにかける足立区の本気度は、敏腕の広告マンを民間から登用し、シティプロモーション課課長に据えた。これにより足立区は、プロモーション活動を広く展開しネガティブに語られることもあつる足立区のイメージアップをねらうつもりです。

北区のシティプロモーションについて、北区の本気度をお聞きします。以下3点についてお答えください。
 シティプロモーションとは何か、お答えください。

北区のシティプロモーションの目的は何か、お答えください。

シティプロモーションの位置づけについてお答えください

大島 実

公 明

代 表

二

三(三)

次に、シティプロモーションについて
お答えいたします。

シティプロモーションにつきましては、
多くの自治体で、様々な取り組みがなされていますが、
基本的には、地域の魅力を内外に効果的に発信し、
それにより、地域のイメージを向上させ、
地域を活性化させる取り組みと理解しています。

北区のシティプロモーションの目的は、
区民が地域の魅力を認識し、
地域に誇りや愛着を持ってもらうとともに、
区内外へ戦略的・効果的に情報を発信することで、
北区の地域イメージを高め、
北区イメージ戦略ビジョンのターゲットである
ファミリー層及び若年層の定住化を目指し、
地域のきずなづくりにつなげていくことです。

(次頁へ)

大島 実

公明

代表

二

(前頁から)

北区の個性と魅力を発掘・創造し、

知名度とイメージをより高める

シテイプロモーションは、

北区が行う様々な施策、

特に三つの優先課題などを進めていく上で

重要なものと考えており、

区政運営の柱の一つと捉えています。

来年度は、民間事業者の専門性を活用しながら、

積極的にシテイプロモーションに

取り組んでまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 北区のブランドイメージを高めるために

(四) 魅力ある王子駅周辺について

【要旨】

魅力ある王子駅周辺の再生整備を進めるためには、短期・中期・長期の俯瞰的な視点でコンパクトシティの形成をめざし、都市基盤のストック活用により、多世代への行政サービス提供が効率的にできる「まちづくり」を進めることが重要である。

王子駅の大規模改修で複合施設化した駅舎の建設等魅力ある王子駅周辺再整備のための五つ（駅舎・バリアフリー・石神井川・都電・飛鳥山）の提案事例を検討していただき、王子駅周辺のまちづくりの着工スケジュールも含め、区の見解を伺う。

大島 実	公明	代表	二
------	----	----	---

三(四)

次に、魅力ある王子駅周辺についてです。

王子駅周辺は、業務機能、歴史・文化機能、

商業機能を強化し、「北区の中心的拠点」として

整備、開発を進める必要があると認識しております。

駅舎の改築、土地の高度利用、都市基盤の整備など、

地域の諸課題の解決を図り、

積極的にまちづくりを推進するため、

現在、王子駅周辺のまちづくりグラウンドデザイン策定に

取り組んでおります。

ご提案いただきました事例につきましては、

様々な可能性について多角的に検証させていただき、

五年程度の短期で、

具体的な整備等が進められるもの、

中・長期を捉えて実現していくものなど、

将来のまちづくりに向けたスケジュールも含め

検討してまいります。

大島 実

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

- 三 北区のブランドイメージを高めるために
 (五) 北区ホームページのウェブサイトの
 充実について

【要旨】

五年間で人口増加率七%、新住民一万一千人増加の流山市は、北区と同じようにファミリー世代の住民誘致を施策の重点に置いている。マーケティング手法の新しい発想から「母・父になるなら流山」とのPRポスターを作成し、駅や車内に張り出したり、ホームページの充実に取り組んでいる。

ホームページにおける流山市のファミリー世帯への取り組みについての区の見解を伺う。

ホームページのリニューアルに際し、時代動向や区民ニーズを勘案し、方向性と戦略性を持たせ、更新刷新を進めながら、ウェブサイトの実実を図るべきである。その視点からホームページのリニューアルプランを作成すべきだと思うが、区の見解を伺う。

大島 実

公 明

代 表

二

三（五）

次に、北区ホームページのウェブサイトの充実についてについてお答えいたします。

流山市のホームページは、ファミリー世帯の視点から、わかりやすく、探しやすいサイトになっており、ファミリー世帯の誘致に重点を置いたホームページになっていると捉えています。

北区では公式ホームページのリニューアルに向けて、他の自治体のホームページについて調査を行うとともに、

区民アンケートや職員アンケート等の結果を踏まえ、この二月に公式ホームページのリニューアル方針を定め、来年二月に新ホームページの公開を目指し、準備を進めているところです。

（次頁へ）

大 島 実

公 明

代 表

二

(前頁から)

リニューアル方針を、利用者の目線に立った

安心・安全なホームページとし、その一つとして、

北区の魅力を発信できるホームページ、

区政情報だけではなく、

北区の特色を区外にPR（ピアーール）する

「北区の顔」として、利用者が楽しむことができる

ホームページを掲げました。

トップページをはじめとして、

各ページで写真や画像を通して、

北区らしさや北区の魅力を

視覚に訴えることができるサイトや

必要な情報を迅速に発信できるサイトを

目指してまいります。

なお、リニューアル方針等につきましても、

本定例会の所管委員会に

報告をさせていただく予定です。